

栃木県稲麦大豆生産振興方針（概要）

令和 7（2025）年 3 月 26 日 生産振興課

I 趣 旨

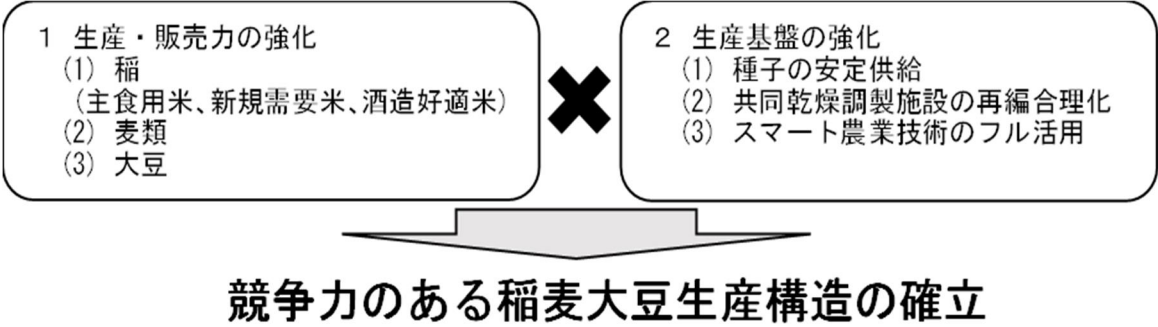
本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5 年後（令和 11（2029）年度）を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 推進の期間 令和 7（2025）～11（2029）年度

III 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらの生産を支える生産基盤の強化を図る。



IV 推進体制

生産組織段階、農業団体、県段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造を確立する。

段 階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役 割	・稲麦大豆の生産性向上 ・種子の安定生産 等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・種子の安定供給 ・共同乾燥調製施設の再編・整備 等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・原種の安定供給 ・品種・栽培技術の開発・支援 等

V 稲麦大豆品目別の対応方向

1 水稻

(1) 主食用米

ア ニーズを捉えた高品質安定生産

- ・高温登熟性が強い「とちぎの星」への転換を推進

【主食用米の目標】※一部抜粋

目 標	R6(現状)	R11	方向性
主食用米	49, 000ha	48, 000ha	↘
とちぎの星	10, 780ha	15, 200ha	↗

イ 県産米の品質向上

- ・ 大粒の特徴を生かした「とちぎの星」の品質向上を目指す産地研究会の取組を中心に県全体の品質の高位安定化を推進
- ・ カメムシ類による農作物被害の低減に向け、カメムシ防除作戦を展開し、県産農作物の品質向上を推進

ウ 経営安定に向けた超低コスト生産

- ・ 低コスト生産技術やスマート農業技術、複数品種の組み合わせによる作業の平準化(超低コスト生産)を推進

(2) 主食用米以外(飼料用米・新市場開拓用米(輸出用米)・米粉用米 等)

ア 飼料用米：米政策の見直しを注視しつつ、多収品種を中心とした作付を推進

イ 輸出用米：超低コスト生産による収益性の向上や海外における県産米の認知度向上を推進

ウ 米粉用米：米粉用米の生産拡大と実需者ニーズに対応した専用品種の作付推進

2 麦・大豆

(1) 麦類

ア 二条大麦：ビール麦の契約数量の確実な達成と品質の確保を推進

実需者ニーズに対応したオオムギ縞萎縮病に対応した品種の開発

イ 六条大麦：食用及び麦茶用途別の需要に応じた生産拡大と品質の改善

ウ 小麦：需要が増加しているパン用等の生産拡大と品質の改善

(2) 大豆

既存生産者を中心とした生産拡大を図り、積極的な土づくりによる品質・収量の向上と生産拡大を促進

【麦・大豆の目標】

	R6(現状)	R11	方向性
麦	12,485ha	12,660ha	↑
大豆	2,630ha	2,930ha	↑

3 種子生産の基盤強化

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図る。

- ・ 種子生産者の組織化や種子乾燥調製施設の修繕・再編、奨励品種の見直しなどの種子生産体制の強化を推進
- ・ 水稻、麦類、大豆種子の採種規模の維持を支援
- ・ 基本技術の徹底や混種防止対策等を推進し、種子の品質向上を推進

4 共同乾燥調製施設の再編合理化

稲麦大豆の生産基盤の維持・強化に向け、計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援

5 スマート農業技術のフル活用

地域計画の実行による集積・集約による団地化や、ほ場の大区画化等の基盤整備を進め、スマート農業技術の効果を最大限発揮できる環境の整備を推進